

令和8年度

農業振興施策の概要

活力とにぎわいにあふれ、明日の農業（産業）を拓く村

農業者の皆さまへ

第3期大潟村総合村づくり計画及び第2期大潟村農業チャレンジプランの実現に向け、令和8年度の農業振興施策においても、農業者向けの様々な補助事業を実施してまいります。

農業者の皆さまにおかれましては、生産性の向上と経営の安定に向け、各種補助事業を有効に活用し、経営強化の一助としていただければ幸いです。

事業の詳細は産業振興課（TEL 45-3653）またはＪＡ大潟村営農支援課（TEL 45-3033）にお問い合わせ下さい。

令和8年6月
大潟村産業振興課

目次

CONTENTS

1

経営安定・農業振興対策

- 1-1 民産学官の連携による農業振興事業 1
- 1-2 農業経営基盤強化資金（スーパーL）利子助成事業 ... 1
- 1-3 経営所得安定対策等推進事業 2～3
- 1-4 戦略作物生産拡大事業 4
- 1-5 稼ぐあきたの園芸経営体応援事業 4
- 1-6 野菜等生産振興対策事業 5
- 1-7 高収益作物生産促進事業 5
- 1-8 スマート農業推進事業 6
- 1-9 有害鳥獣駆除事業 6

2

担い手育成対策

- 2-1 未来へつなぐ、担い手応援事業 7
- 2-2 認定農業者協議会事業 8

3

大潟村農産物の多様な利活用とブランド化

- 3-1 大潟村農産物・加工品輸出促進事業 8

4

環境保全型農業の推進

- 4-1 環境保全型農業直接支援対策事業 9
- 4-2 多面的機能支払交付金事業 10
- 4-3 大潟村有機農業推進事業 10
- 4-4 みどりの食料システム戦略推進事業 11
- 4-5 農業用使用済プラスチック適正処理支援事業 11

5

農業生産基盤の整備と農村環境の保全

- 5-1 排水対策事業 12
- 5-2 農業農村整備事業 12

1

経営安定・農業振興対策

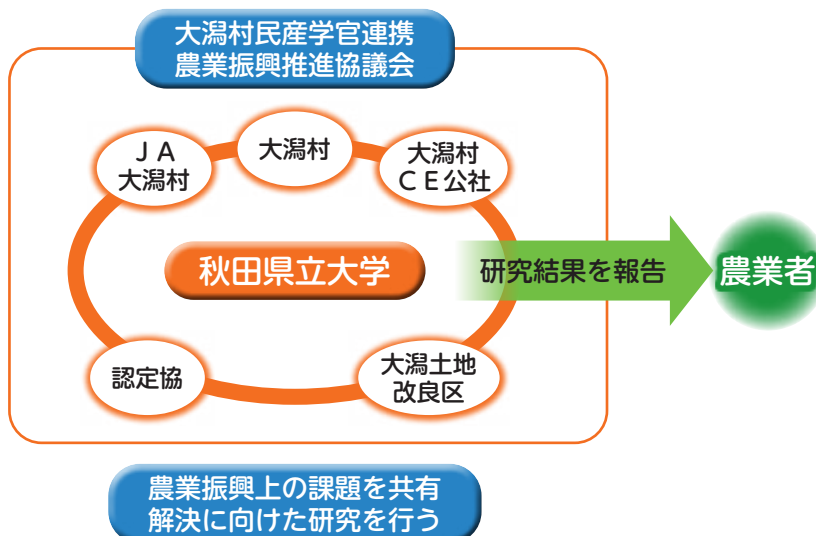
1-1 民産学官の連携による農業振興事業

予算額：8,119千円

事業目的

稲作中心の土地利用型の営農形態は、今後多くの困難が懸念されることから、村内の農業経営体や各機関がもつ情報、知識、経験を共有しつつ、様々な営農課題の解決を図り、持続可能な村づくりに資するため、「大潟村民産学官連携農業振興推進協議会」が研究を行います。

事業概要



研究内容

- ①大潟村農業の経営および流通に関する提言に向けた研究
- ②タマネギの安定・多収生産のための実証研究
- ③粳穀等地域資源の有効活用に向けた実証研究
- ④畑作の作目・作付け体系多様化のための作物学・土壌学研究
- ⑤水稻有機栽培における雑草制御技術開発および種多様性評価
- ⑥粳穀のエネルギー利用による農業と経済への波及効果について（定量的解析）

1-2 農業経営基盤強化資金（スーパーL）利子助成事業

予算額：620千円

事業目的

経営感覚に優れた効率的・安定的な経営体を育成するため、農業経営基盤強化資金を借り入れた者に対し、支払利息の一部について利子助成を行うことにより、意欲ある農業者の経営改善を金融面から支援します。

事業概要

○農業経営基盤強化資金利子助成費補助

事業内容

農業者に対して、農業経営基盤強化資金の償還利子の一部を補助金として交付します。

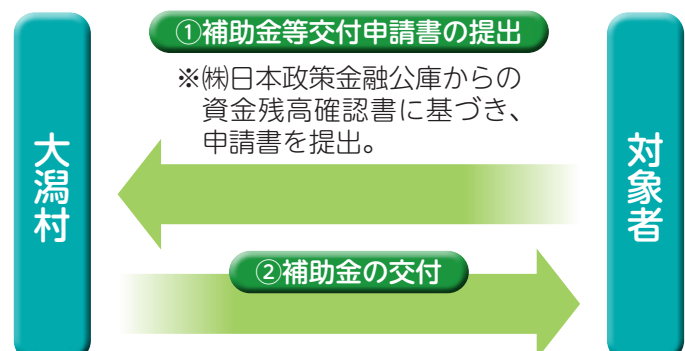
【対象者】

農業経営基盤強化資金を償還する認定農業者

【対象事業年度】

平成7年度から平成24年度までの貸付分

〈事業の流れ〉



事業目的

地域農業再生協議会が行う作付確認などの取組みを支援し、各種制度の円滑な実施を図ります。
また、農業経営に係る各種セーフティネットへの加入を促進し、経営の安定化を図ります。

事業概要

1. 経営所得安定対策等推進事業費補助金

地域農業再生協議会が行う取組みに要する事務経費を助成します。

【事業実施主体】大潟村地域農業再生協議会

【助成金額】5,000千円

2. 職員人件費への充当

当該事務に従事する職員の人件費に充当します。

〈事業の流れ〉



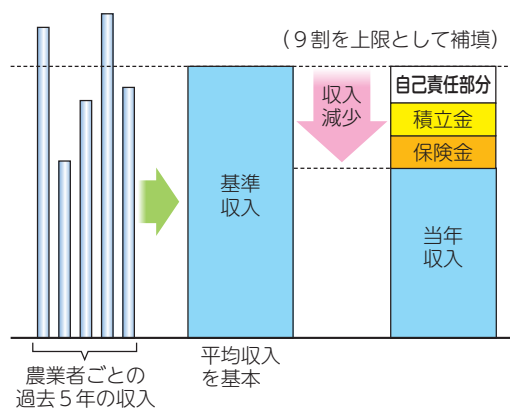
3. 農業経営に係るセーフティネットの周知・加入促進

農業経営の安定化を図るため、関係機関と連携して各種セーフティネットへの加入を促進します。

収入保険

【対象者】青色申告を行っている農業者

【補償内容】品目の枠にとらわれず、農業者ごとの農業経営全体を対象として、様々なリスクによる収入減少を補償。

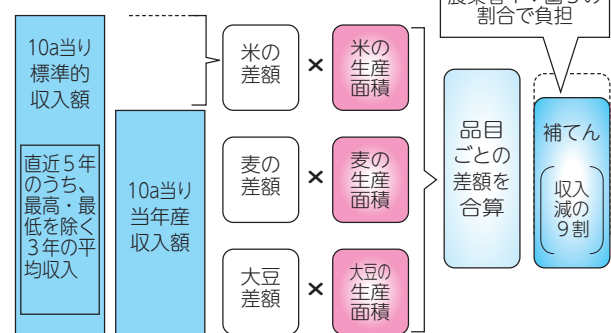


収入減少緩和交付金（ナラシ対策）

【対象者】認定農業者

【補償内容】米(主食用)、麦、大豆等を対象として、都道府県等地域単位での標準的収入の減少を補償。

【都道府県ごとに算定】



事業概要

【参考】令和8年度 産地交付金（予定）

（単位：円／10a）

対象作物		区分	主 な 要 件 等（交付単価：円／10a）
1	大 豆	地 域 枠	◆大豆の排水対策 見込単価：31,000円（上限単価：38,000円） 排水対策を行うこと。 有機栽培もしくは種子更新を行うこと。
		県推進枠	◆生産拡大 見込単価：16,000円 前年から30a以上拡大する場合、拡大部分に対して助成。
2	小 麦	地 域 枠	◆麦の二毛作、排水対策 見込単価：25,000円（上限単価：30,000円） 二毛作を行うこと。 1.0ha以上の作付、排水対策を行うこと。 有機栽培もしくは種子更新を行うこと。
3	村 推 進 野 菜	地 域 枠	◆振興作物助成 見込単価：13,000円（上限単価：16,000円） ほ場に村振興作物（カボチャ、タマネギ、ニンニク、メロン）を作付すること。 ◆ブランド化加算助成 見込単価：37,000円（上限単価：49,000円） 村内ほ場において、村振興作物を作付けすること。
4	花 き	地 域 枠	◆振興作物助成 見込単価：39,000円（上限単価：50,000円） ほ場に花き（対象品目：ゆり、ひまわり、トルコギキョウ、キク、葉ボタン、ストック、チューリップ、アスター等）を作付すること。
5	米 粉 用 米	地 域 枠	◆米粉用米の産地形成 見込単価：40,000円（上限単価：50,000円） 村内企業へ出荷、販売する栽培面積に対して助成。
		県推進枠	◆生産拡大 見込単価：15,000円 前年から30a以上拡大する場合、拡大部分に対して助成。
6	新市場開拓用米	地 域 枠	◆環境配慮による産地形成 見込単価：5,000円（上限単価：15,000円） 環境保全に資する取組を実施すること。
		県推進枠	◆生産拡大 見込単価：18,000円 前年から30a以上拡大する場合、拡大部分に対して助成。 ◆省力・低コスト生産 見込単価：15,000円 省力・低コスト生産に取り組むこと。
		県推進枠（追加）	◆作付助成 見込単価：20,000円 コメ新市場開拓等促進事業に該当しない場合に対象。 ◆複数年契約 見込単価：10,000円 3年以上の複数年契約を締結すること。（初年度のみ対象）
7	飼 料 用 米	県推進枠	◆生産拡大 見込単価：15,000円 前年から30a以上拡大する場合、拡大部分に対して助成。 ◆複数年契約 見込単価：3,000円 3年以上の複数年契約を締結すること。（初年度のみ対象） ◆多収品種加算 見込単価：8,000円 秋田63号、ふくひびき、べこあおば等、指定する品種を作付すること。

※国との協議により変更となる場合があります。

基準単収要件について

畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）の対象作物について（村内においては小麦、大豆が主な対象）、地域の基準単収の1/2に満たない場合、水田活用の直接支払交付金の交付対象外となります。

理由書の提出により、収量低下の理由が本人に責が無く、自然災害などの合理的な理由であることが認められる場合に限り、交付対象と認められます。

理由書の作成に当たっては以下の書類を用意していただきます。

- ・自然災害等の被災状況が分かる写真
（被災状況の撮影に当たっては、二次被害を防ぐため安全確認できる状況下において撮影をお願いします。）
- ・いつ、どのような作業を行ったかが分かる作業日誌（耕起、播種、収穫は必須）

自然災害等による収量低下に備え、日頃から作業日誌の整理、生育状況の写真を撮るよう心がけてください。理由書を作成する際、合理的な理由があっても証拠書類が無ければ対応出来ません。

1-4 戦略作物生産拡大事業

予算額：27,500千円

事業目的

麦と大豆の生産数量に対して助成することで、田畑複合経営を推進し、輪換後の水稻生産コストの低減と農家経営の安定化を図ります。

事業概要

○戦略作物生産拡大事業費補助金

麦・大豆の生産数量（ゲタ対策の対象数量）に対して一律の単価で助成します。

【対象者】麦・大豆を生産する村内農業者

【交付要件】対象作物について、検査を受検すること
※検査数量が助成対象となります。

【交付単価】麦10円/kg 大豆40円/kg

【参考】10a当たり換算

麦

(単位：/10a)

反 収	4 俵	6 俵	8 俵	10 俵
交付額	2,400円	3,600円	4,800円	6,000円

大豆

(単位：/10a)

反 収	2 俵	3 俵	4 俵	5 俵
交付額	4,800円	7,200円	9,600円	12,000円

〈事業の流れ〉



収量が上がるほど
交付額が増えるんだね。
排水対策や適期作業を
心がけて頑張ろう!!



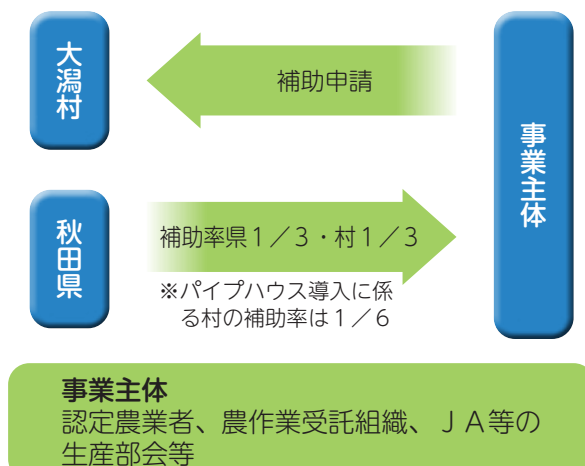
1-5 稼ぐあきたの園芸経営体応援事業

予算額：1,571千円

事業目的

高品質な農産物の生産拡大による産地形成を促進し、販売額を増加させるとともに、複合部門の拡大により足腰の強い農業の展開・発展への取組みを支援します。

事業概要



事業内容

戦略作物の生産拡大等に必要な機械・施設等の整備費を補助（2/3以内）します。

【対象品目】

大豆、麦、そば、野菜（えだまめ、ネギ、アスパラガス、トマト、きゅうり、スイカ）、果樹（りんご、なし、ぶどう、もも、おうとう）、花き、他

【留意事項】

既存機械・施設等の代替としての導入（更新）は補助対象とはなりませんので、新たな取組みをしてください。また、汎用性の高いトラクターやトラック、フロントローダー等の車両も対象とはなりません。

1-6 野菜等生産振興対策事業

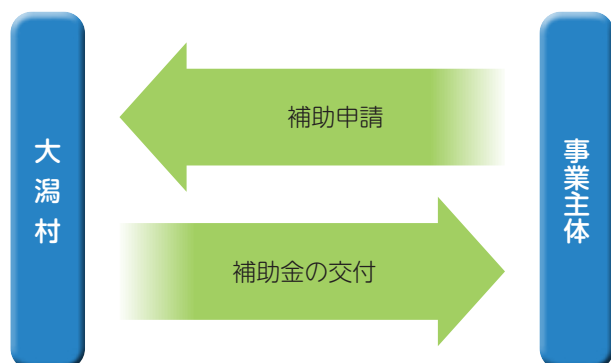
予算額：2,295千円

事業目的

野菜等の販売農家数及び販売額の増加を目指し、育苗団地・園芸団地のフル活用を推進します。また、米以外の農産物の生産拡大を図ることで、複合経営を確立する足腰の強い経営体の育成を推進します。

事業概要

〈事業の流れ〉



○野菜等生産振興対策事業



【補助対象経費】

野菜の販売に係る手数料について補助します。
※加工品は対象外になります。

【補助率】

野菜売上実績の3%相当分（千円未満切捨）

事業主体

J A大湊村、産直センター湊の店

1-7 高収益作物生産促進事業

予算額：10,912千円

事業目的

村の基幹産業である農業の収益力向上を目的として、地域振興作物5品目（タマネギ、カボチャ、ニンニク、メロン、花き）の作付拡大を図るため各種支援を行い、高収益作物の更なる後押しを図ります。

事業概要

高収益作物・収入保険加入促進事業

高収益作物を生産する農業者の収入保険加入に係る費用について、高収益作物作付面積に応じて掛捨て部分を助成します。

【予算額】 912千円

【対象者】 水田において50a以上高収益作物を生産（収穫年）し、且つ収入保険に加入している者

【対象品目】 村振興野菜のタマネギ、カボチャ、メロン、ニンニク及び花き

【対象経費】 掛け捨て費用（保険料及び事務費）のうち、国庫負担を除く自己負担分

【補助額】 高収益面積10aにつき5,000円
※100千円と対象経費1/2のいずれか低い方が上限

高収益作物種苗費等購入支援事業

○生産販売助成

当該年度に販売する作物の種苗費について助成します。

【予算額】 6,400千円

【補助率】 税抜価格の1/2以内（1経営体あたり上限30万円）

○加温用燃料助成

当該年度に販売する作物の栽培に必要な加温用燃料費について助成します。

【予算額】 600千円

【補助率】 税抜価格の1/4以内（1経営体あたり上限20万円）

高収益作物資材購入支援事業

当該年度に販売する作物に係る資材費について助成します。

【予算額】 3,000千円

【対象資材】 ポット・皿・マルチ・ピン・トンネル資材等

【補助率】 税抜価格の1/2以内（1経営体あたり上限10万円）

1-8 スマート農業推進事業

予算額：500千円

事業目的

スマート農業の普及によって農作業の低コスト化および省力化を図り、将来に向け持続可能な農業経営環境を構築します。

事業概要

農業用ドローン操縦者資格取得支援補助金

農業用ドローンに係る資格取得受講料費用の一部を助成します。

【対象者】 令和8年4月1日以降、新規に資格取得する、村内に居住する者。

【補助率】 1／5以内（千円未満切り捨て）

【上限額】 50千円（1人あたり）

※令和8年4月1日以降に、新規に資格取得する方のみ対象

【対象経費】 農業用ドローン資格（農薬等物件の投下）の取得に係る経費を対象とし、受講場所への移動に係る経費等は除きます。

【必要書類】

- 取得した農業用ドローン資格の写し
- 補助対象経費の領収書の写し
- その他村長が必要と認める書類



1-9 有害鳥獣駆除事業

予算額：2,478千円

事業目的

有害鳥獣駆除の事故防止及び違反防止等の安全推進のほか、農家自らが行う箱わな設置に対して支援します。

事業概要

狩猟免許等新規取得支援補助

【対象経費及び補助額】

- (1) 第一種狩猟免許及び猟銃所有許可取得に係る経費（上限30,000円）
- (2) 銃器等購入に係る経費（上限50,000円）
- (3) わな猟免許取得に係る経費（対象経費全額）

【対象者】 大湊村に住所を有する60歳未満の大湊村猟友会員

鳥獣被害対策実施隊支援

○有害鳥獣駆除安全対策補助金 120千円

大湊村鳥獣被害対策実施隊が行う、安全対策研修、実技訓練等に要する経費に対して支援する。

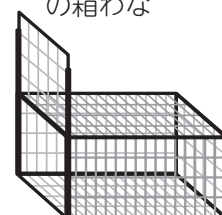
○隊員報酬金 1,067千円

箱わな購入費補助

建物及び農作物被害を抑えることを目的として購入した箱わなについて、購入費用の一部を支援します。

【補助率】 税抜価格の1/2（上限7,000円）

【対象経費】 3辺の合計が160cm以内の箱わな



2-1 未来へつなぐ、担い手応援事業

予算額：2,228千円

事業目的

大潟村がこれからも活力とにぎわいがあふれる豊かな農村として存続するため、担い手の育成やチャレンジを支援します。

事業概要

農業研修支援事業

1. 農業自主研修支援

村内に居住する50歳未満の農業者が、自らテーマを設定し行う研修に係る経費（旅費等）の一部を助成します。

【補助率】 1／3以内（上限10万円）

2. 海外農業研修支援

村内に居住する者又は村内出身者が、(社)国際農業者交流協会主催の海外農業研修に参加し、研修終了後（大学等在学者は大学等卒業後）村に就農することが確実と見込まれる場合、研修に係る経費（研修参加申込金及び研修費）の一部を助成します。

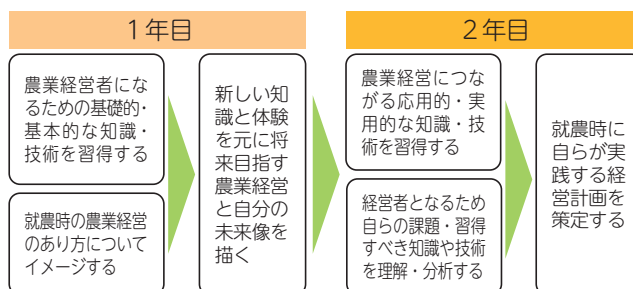
【補助率】 1／3以内（上限55万円）

秋田アグリフロンティア育成研修事業

新規就農に必要な技術を身につけようとする者、または新たな部門開始に必要な技術を身につけようとする既就農者に対し、村と県が連携し、農業試験場等における研修を支援することで、担い手を確保・育成します。

【補助金額】 1,260千円（105,000円×12ヶ月）

〈研修カリキュラム〉



農業人材育成事業

年5回程度、農業経営に必要な知識や実践的な技術を身につけようとする既就農者を対象とした研修会を開催します。



チャレンジ農場運営事業

新規作物栽培に取り組む農業者へ無償でハウス（間口7.2m、奥行27m）を貸出し、周年園芸の普及拡大を図ります。

【対象者】・村内に居住する新規就農者
・新規作物栽培を検討されている農業者



2-2 認定農業者協議会事業

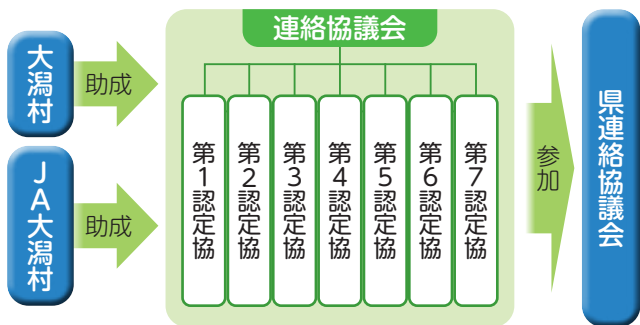
予算額：2,000千円

事業目的

栽培技術研修や勉強会を通じた認定農業者相互の情報交換及び視察研修等による営農活動の向上並びに改善を推進し、村の農業振興の発展を図ります。

事業概要

ほ場の地区ごとに第1～第7までの認定協議会、各協議会の代表により連絡協議会が組織されています。



3

大潟村農産物の多様な利活用とブランド化

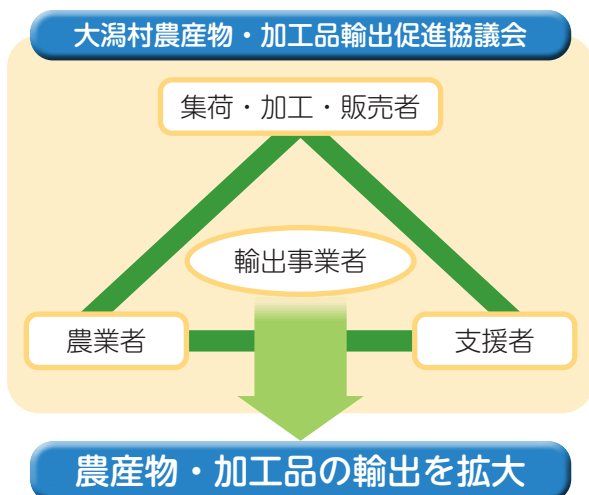
3-1 大潟村農産物・加工品輸出促進事業

予算額：2,710千円

事業目的

大潟村農産物・加工品の輸出促進に関する協力体制を確立し、様々な課題等について情報を共有することにより、輸出の円滑な推進を図るとともに、大潟村農産物・加工品の輸出拡大を目指します。

事業概要



【協議会の主な活動】

国内外の展示・商談会へ参加することで、大潟村の農産物・加工品をPRすると共に、ニーズ等の把握を実施しています。



4-1 環境保全型農業直接支援対策事業

予算額：163,795千円

事業目的

自然環境の保全に資する農業を実施する農業者に対して、それらの農業者により構成される組織を通じて環境保全型農業直接支払交付金を交付することにより、環境保全型農業を推進します。

事業概要

1. 環境保全型農業直接支払交付金 163,278千円

化学合成農薬・化学肥料の使用を5割以上低減させ、かつ、対象取組（下表参照）のいずれかを実施する農業者に対して、取組面積に応じて支援します。

【実施主体】農業者

【交付要件】環境負荷低減のチェックシートの項目について、農業生産活動の実態に応じて実施すること。

〈事業の流れ〉



【対象となる農業生産活動】

対象取組	主 要 件	交 付 単 価
有機農業	化学肥料・化学合成農薬を使用していないこと。使用禁止資材を播種前2年以上使用していないこと。	14,000円/10a
➡ 加算措置	土壌診断＋（堆肥施用orカバークロップor炭の投入 など）	2,000円/10a
堆肥の施用	C/N比10以上の堆肥を10a当たり1.0t以上施用すること。	3,600円/10a
カバークロップ	栽培前後に緑肥を作付すること。	5,000円/10a
総合防除（I PM・畦畔除草）＋秋耕	総合的病害虫管理、畦畔除草4回（注）、収穫後に秋耕を実施すること。	4,000円/10a
総合防除（I PM・畦畔除草）＋長期中干し	総合的病害虫管理、畦畔除草4回（注）、10a当たり1本以上の溝切り、14日以上の中干しを実施すること。	4,000円/10a
炭の投入	栽培期間の前後いずれかに炭を50kg/10a以上または500ℓ/10a以上、ほ場に投入すること。	5,000円/10a

（注）申請したほ場ごとに、4回分の畦畔除草実施後の写真が必要です。

※支援の対象は、1つの圃場につき1つの取組となります。

※全国の実施額が国の予算額を上回った場合、交付単価は減額調整される可能性があります。

みどり認定を取得しましょう

令和9年度から、「環境負荷低減事業活動実施計画（みどり認定）」の承認を受けることが要件化されます。

化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組

地球温暖化防止に効果の高い
営農活動や生物多様性保全等
に効果の高い営農活動



〈有機農業〉



〈堆肥の施用〉



〈カバークロップ〉



〈I PM・畦畔除草・秋耕など〉

4-2 多面的機能支払交付金事業

予算額：197,103千円

事業目的

地域資源及び農村環境の保全管理、質的向上を目的とした地域の共同活動を支援し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図ります。

事業概要

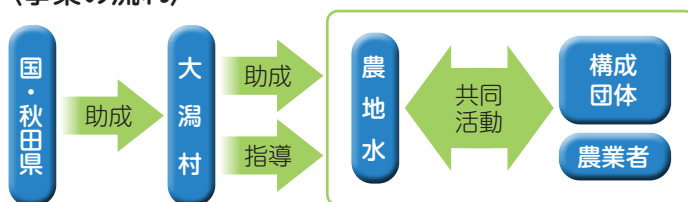
1. 多面的機能支払交付金 196,346千円

- ①農地維持支払
地域資源の基礎的な保全のための活動を支援します。
(農用地周辺の草刈り、農道の砂利補充 など)
- ②資源向上支払
農村環境の保全、質的向上のための活動を支援します。
(田んぼダム、植栽による景観形成、生き物調査 など)
- ◆活動組織：大潟村大潟地域農地・水・環境
保全管理協定運営委員会（農地水）

2. 多面的機能支払推進交付金 700千円

事業を円滑かつ適正に実施するため、活動組織に対して、村が助言や指導を行います。

〈事業の流れ〉



農地維持支払



〈農用地周辺の草刈り〉



〈農道の砂利補充〉

資源向上支払



〈田んぼダム調整板の設置〉



〈植栽による景観形成〉

4-3 大潟村有機農業推進事業

予算額：1,054千円

事業目的

大潟村有機農業推進協議会の活動を支援するとともに、有機農業の推進並びに大潟村産有機産物のPR及びブランド化を図ります。

事業概要

有機農業普及・啓発活動

有機農業のさらなる普及を目指し、地域おこし協力隊によって実証栽培や魅力発信を行っています。



有機農業推進事業費補助金

有機農業を営む農業者により組織する「有機農業推進協議会」の活動を支援します。

めぐるオーガニック

令和8年度は、住民や農業者・関係事業者等が一体となり、地域における有機農業の振興、環境保全意識の促進及び地域産業の活性化を目的として、「めぐるオーガニック」を開催します。



協議会では、勉強会やほ場巡回、先進地への視察研修などを実施しています。

4-4 みどりの食料システム戦略推進事業

予算額：1,218千円

事業目的

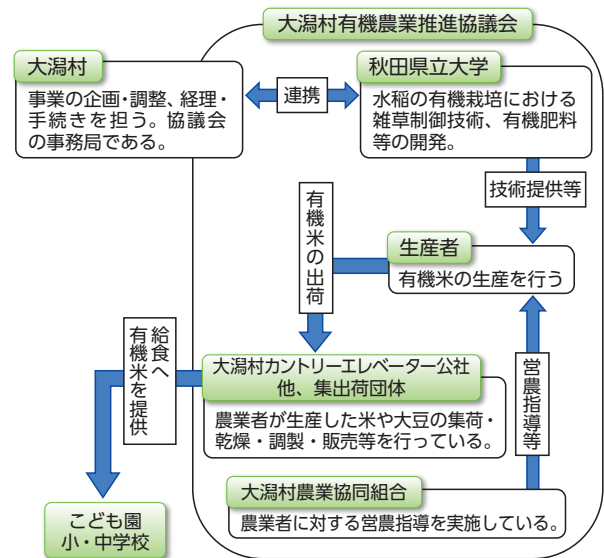
新たな担い手の掘り起こしや地域における有機農業の活性化に向けた取組を推進するとともに、地域の豊かな自然環境を生かした消費者等との交流を通じ、県内外での有機農産物の認知度の向上と需要拡大や有機栽培面積の拡大を図ります。

事業概要

【取組メニュー】

- ・有機農業推進のため、先進地区の視察や研修
- ・新規有機農業者の掘り起こしに向けた現地研修会
- ・有機農業者（新規含む）に向けた研修・講演会
- ・学校給食への有機米活用
- ・有機大豆を使用した料理教室
- ・水田除草機改修・開発に向けた現地試験

学校給食有機米 活用の様子



4-5 農業用使用済プラスチック適正処理支援事業

予算額：1,000千円

事業目的

ダイオキシンの排出が大きな社会問題となっている中で、農業用使用済プラスチックの適正な処理により、生活環境や農産物生産環境の保全を図ります。

事業概要

【事業内容】 農業用使用済みプラスチック等の産業廃棄物を、農協が回収処理し、その経費について助成します。

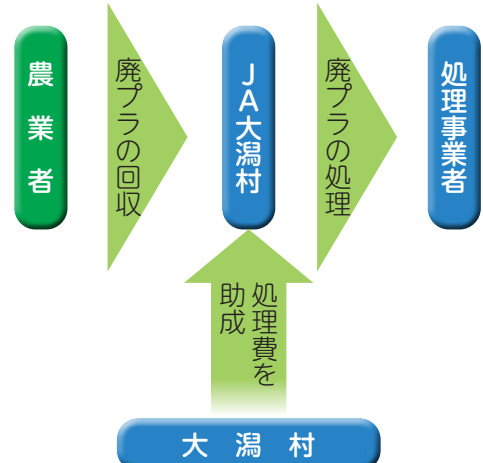
【実施主体】 大潟村農業協同組合

【補助率】 処理費の1/2

農業分野で使用されるプラスチック類例

- ・鉄骨ハウス（ポリオレフィン系・その他プラスチックフィルム）
- ・パイプハウス（塩化ビニルファルム・ポリオレフィン系フィルム）
- ・トンネル（塩化ビニルファルム・ポリオレフィン系フィルム）
- ・マルチ（ポリオレフィン系フィルム）
- ・ポット（その他プラスチック）
- ・育苗トレイ（その他プラスチック）
- ・サイレージラップ（ポリオレフィン系フィルム）

〈事業の流れ〉



5

農業生産基盤の整備と農村環境の保全

5-1 排水対策事業

予算額：5,100千円

事業目的

農地の効率的な利用促進と生産性向上により土地利用型複合経営の確立を図るため、籾殻暗渠の施工による排水条件の改善を支援します。

事業概要

【助成対象】 籾殻補完暗渠（ヨコ暗渠）

圃場（1筆）の両端まで施工したもの

※半端施工は対象外です。

本管暗渠の籾殻入替え（タテ再生暗渠）

※タテ本管暗渠の新規施工は本事業では対象外です。

【交付要件】

- ・ 施工内容を埋戻し前に確認できたもの
 - ・ 村内農業者のうち、水田で畑作物の生産に取り組む方
- ※助成対象の圃場は、当該年度で必ずしも畑作を作付けしている必要はありません。

【交付単価】 50円／m ※モミサプロー（標準仕様幅＝4cm）による施工は10円／m

【交付上限】 延長：2,500m／1経営体・年



※埋戻し前に申請してください!!

5-2 農業農村整備事業

予算額：57,507千円

事業目的

各種土地改良事業を支援することにより、土地改良施設の適切な維持管理を推進し、生産基盤の機能維持・向上を促進します。

事業概要

県営・団体営事業

県や土地改良区が実施する土地改良事業に対し、村負担分を支援します。

大湊村

負担金

【事業実施主体】

土地改良区

秋田県

令和8年度実施事業	村負担額(千円)	実施主体
基幹水利施設ストックマネジメント事業	20,066	秋田県
水利施設管理強化事業	16,000	土地改良区
団体営農業水路等長寿命化事業	3,200	土地改良区
国営附帯県営事業	18,001	秋田県

国営事業【八郎潟地区土地改良促進事業】

八郎潟地区土地改良事業促進協議会を組織し、関係機関と連携を図り、国営かんがい排水事業等を活用し、干拓地内の老朽化した用排水施設の更新整備、安定的な農業用水確保並びに八郎湖の水質改善を目指します。

令和8年度も引き続き、充分な予算確保と、円滑な事業実施に向けた要望活動を行います。



農林水産省農村振興局長への要望

農業振興施策の体系

第3期 大潟村総合村づくり計画（抜粋）

基本目標1 活力とにぎわいにあふれ、明日の農業（産業）を拓く村

- 1-1 持続可能な力強い農業の推進（農業振興）
- 1-2 農業基盤の整備と農村環境の保全（農業生産基盤・農村環境）
- 1-3 商工・観光の活性化（商工業・観光振興・6次産業化）
- 1-4 新たな産業と雇用の創出（新たな産業・仕事・雇用の創出）

第2期 大潟村農業チャレンジプラン（抜粋） R8 改定予定

基本方針1 飛躍と持続を可能にする農業に関する戦略

- (1) 農業経営の磨き上げと、ブランド化
 - タマネギ産地化の促進
 - 園芸団地等の活用による米以外の品目の開発と定着
- (2) 農業にチャレンジしたい若者の受け入れや外国人を含む優れた人材と労働力の確保
- (3) 食と農をむすぶ拠点づくりー「道の駅」のさらなる活性化

基本方針2 水田稲作農業の新たなチャレンジに関する戦略

- (1) 多様な水稻品種特性に応じた栽培技術の確立
- (2) 地域ブランド「大潟村」の形成と農産物加工の推進
- (3) 精密農業実現に向けた土壌診断・施肥技術活用の支援

基本方針3 大潟村発知識集約型農業の展開に関する戦略

- (1) ICT等の先端技術を活用した農業生産システムの開発・実証・導入
- (2) ICT農業の導入・普及の「場」づくり
- (3) 環境創造型農業の継続と深化
- (4) 高度人材育成

